

## 教員の養成に係る組織

### 1. 組織の概要

組織名称：	学務部会
目的：	全学教育システム改革推進本部の所掌業務のうち、特に教育課程その他教務に関して全学的に検討を要する案件について審議する。
責任者：	学務部会長（教育研究評議会の評議員）
構成員（役職・人数）：	部会長1名、全学教育システム改革推進本部の本部員1名、各学部及び大学院人間文化創成科学研究科から選出された者各1名、外国語教育センター長1名、情報基盤センター副センター長1名、教育開発センター副センター長1名、学務課長1名、学務課課長（ファカルティ支援担当）1名、学務課係長（教務担当）1名で組織する。
運営方法：	
開催頻度	年間10回程度
具体的運営方法	教育課程に関する検討課題について、教育企画室での議論を踏まえて学務部会にて審議する。必要に応じて各学部教授会の意見を聴取した上で、意思決定を行う。
議事内容	各学部及び大学院の教育課程に関する企画・立案 傘下の各専門部会の議事取りまとめ及び各教授会との連絡調整

組織名称：	教職課程専門部会
目的：	学務部会の付託を受けて教職課程に関する案件について審議する。
責任者：	専門部会長（文教育学部人間社会科学科教育科学講座から選出された教員1名）
構成員（役職・人数）：	専門部会長1名、学務部会員のうち各学部から選出された者3名、生活科学部人間生活学科発達臨床心理学講座から選出された者1名で組織する。
運営方法：	
開催頻度	年間5回程度
具体的運営方法	教職課程に関する検討課題について、実務面の検討を行い、学務部会へ報告する。
議事内容	教職課程に関する企画・立案 教職課程認定申請及び教職課程の変更に関すること

組織名称：	幼稚園・小学校免許課程小委員会
目的：	教職課程専門部会の付託を受けて幼稚園及び小学校教職課程に関する案件について審議する。
責任者：	委員長（文教育学部人間社会学科長 1 名）
構成員（役職・人数）：	委員長 1 名、幼稚園及び小学校教員免許課程を担当する専任教員全員で組織する。
運営方法：	
開催頻度	年間 3 回程度
具体的運営方法	幼稚園及び小学校教職課程に関する検討課題について、実務面の検討を行い、教職課程専門部会へ報告する。
議事内容	幼稚園及び小学校教職課程に関する企画・立案

組織名称：	教育実習専門部会
目的：	学務部会の付託を受けて教育実習に関する案件について審議する。
責任者：	専門部会長（文教育学部人間社会学科教育科学講座から選出された教員 1 名）
構成員（役職・人数）：	専門部会長 1 名、学務部会のうち各学部から選出された者 3 名、生活科学部食物栄養学科から選出された者 1 名、各附属学校園長 4 名、各附属学校園教育実習主任 4 名で組織する。
運営方法：	
開催頻度	年間 3 回程度
具体的運営方法	教育実習に関する検討課題について、実務面の検討を行い、学務部会へ報告する。
議事内容	教育実習生派遣計画策定及び教育実習単位認定 教育実習生への指導に関すること

## 2. 各組織の関係図

